

12月11日(木)、秋田キャッスルホテル(秋田市)において、「佐竹秋田県知事と本会役員との懇談会」を開催しました。懇談会には秋田県から佐竹敬久知事、佐々木定男産業労働部長及び水澤聡産業政策課長が、また、本会からは藤澤正義会長をはじめ、副会長以下理事8名が出席し、理事会で取りまとめを行った各業界からの要望事項に関する説明並びに意見交換を行いました。



【要望する藤澤会長】



【懇談会の様子】

開会にあたり藤澤会長は、「今年4月には、知事の積極的なお声かげで進められてきた「中小企業振興条例」が施行されましたが、この条例は、県内中小企業と私ども支援団体の指針となるものであります。現在、急激な円安の進行により原材料価格の高騰等、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境が厳しくなっておりますが、本会では、決意を新たに本県経済の活性化や住みよい秋田の創造に向けて、今後も全力で頑張っておりまして」と挨拶しました。懇談に入り、最初に藤澤会長から以下の要望が行われました。

【藤澤会長からの要望事項】

- 1 インフラ整備について
- 2 本県の立地環境を活かした新エネルギーの推進について
- 3 商工団体組織活動強化費補助金の確保・強化について

藤澤会長の要望に対して佐竹知事からは、「日沿道については開通の目処が立っているが、東北中央道については、山形県側に時間がかかっている。エネルギーに関しては、本県としても強みのある分野だと認識しており、風力発電や太陽光発電だけでなく、可能性のあるものには貪欲に取り組んでいきたい。ただ、送電網の整備には莫大な投資が必要であり、この課題解決が重要である。」と述べられました。

引き続き懇談が行われ、各理事から以下の要望が出されたほか、イオン郊外店の外旭川地区への出店問題や、円安によるコストアップをなかなか価格転嫁出来ない中小企業の現状、農家経営安定のための米価対策等、様々な観点から意見交換が行われ、大変有意義な懇談会となりました。



【回答する佐竹知事】

【本会理事からの要望事項】

- 1 商店街への来街者の安全確保について
- 2 県発注工事における発注時期の平準化及び適正価格による発注について
 - (1) 建設工事の端境期解消等、県発注工事の分散・平準化について
 - (2) 実勢価格をタイムリーに反映させた適正な積算価格による発注について
- 3 改正建設三法の市町村への周知徹底について
- 4 大卒者等の県内就職を促進するための部局横断的な体制の整備について
- 5 高速道路料金制度の見直しについて
- 6 「中小企業振興条例」に基づく企業支援について
 - (1) リフォーム事業者団体登録制度の創設について
 - (2) 県内自動車整備業への若手人材の供給について
- 7 女性が働きやすい環境の整備について
 - (1) 仕事と育児の両立支援体制の整備推進について
 - (2) 事業所が子育て手当を支出した場合の助成制度の創設について